

四日市市告示第207号

四日市市三世代同居等支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年3月29日

四日市市長 森 智 広

四日市市三世代同居等支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市三世代同居等支援補助金交付要綱（令和2年四日市市告示第161号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助対象者)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、新たに三世代同居等を行うための住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅を含む。）として使用する目的で親世帯若しくは子世帯のいずれかが所有する住宅のリフォーム工事等を行う者であって、次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 子世帯及び親世帯の構成員が<u>市税</u>を滞納していないこと。</p> <p>(3)から(7)まで (略)</p> <p>(補助対象の住宅)</p> <p>第4条 補助金の交付対象となる住宅は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。</p> <p>(1)から(4)まで (略)</p> <p>(5) <u>四日市市空き家取得活用補助金交付要綱(令和6年四日市市告示第203号)による補助金の交付を受けたことがないこと。</u></p> <p>(補助金の交付申請)</p> <p>第7条 補助金の交付を受けようとする申請者（以下「申請者」という。）は、四日市市三世代同居等支援補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付し、対象工事の契約前に市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 申請者世帯及び同居世帯の構成員全</p>	<p>(補助対象者)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、新たに三世代同居等を行うための住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅を含む。）として使用する目的で親世帯若しくは子世帯のいずれかが所有する住宅のリフォーム工事等を行う者であって、次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 子世帯及び親世帯の構成員が<u>市町村税</u>を滞納していないこと。</p> <p>(3)から(7)まで (略)</p> <p>(補助対象の住宅)</p> <p>第4条 補助金の交付対象となる住宅は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。</p> <p>(1)から(4)まで (略)</p> <p>(補助金の交付申請)</p> <p>第7条 補助金の交付を受けようとする申請者（以下「申請者」という。）は、四日市市三世代同居等支援補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付し、対象工事の契約前に市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 申請者世帯及び同居世帯の構成員全</p>

<p>員の<u>市税</u>の滞納がないことの証明書（発行日から3月以内のもの） (3)から(7)まで（略）</p> <p>（実績報告書）</p> <p>第12条 申請者は、補助対象工事が完了したときは、完了日又は検査済証交付日から起算して30日以内又は当該年度の3月20日のいずれか早い日までに、四日市市三世代同居等支援補助金実績報告書（第5号様式）に、次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) <u>工事請負契約書等</u>の写し (2)から(5)まで（略）</p>	<p>員の<u>市町村税</u>の滞納がないことの証明書（発行日から3月以内のもの） (3)から(7)まで（略）</p> <p>（実績報告書）</p> <p>第12条 申請者は、補助対象工事が完了したときは、完了日又は検査済証交付日から起算して30日以内又は当該年度の3月20日のいずれか早い日までに、四日市市三世代同居等支援補助金実績報告書（第5号様式）に、次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) <u>工事請負契約書又は請書</u>の写し (2)から(5)まで（略）</p>
--	---

第1号様式を次のように改める。

四日市市長

申請者 住所
 (世帯代表者) フリガナ
 氏名
 電話番号 ()

四日市市三世帯同居等支援補助金交付申請書

四日市市三世帯同居等支援補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 住宅の概要及び補助金交付申請額等

住宅の所在地	四日市市
住宅の種類	専用住宅 ・ 併用住宅
住宅の建築年月	年 月
リフォーム工事等の種類	<input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 建替え
耐震改修工事の有無	有 ・ 無
工事費	円
補助金申請額	円
予定工期	年 月 日から 年 月 日まで

2. 申請者世帯構成員（記入欄が不足する場合は次頁に記入）

氏名	続柄	生年月日	年齢
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳

3. 同居世帯構成員（記入欄が不足する場合は次頁に記入）

氏名	続柄	生年月日	年齢
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳

4. 添付書類：次頁参照

【同意事項】

この補助金の申請に係る審査のため、市が私の住民基本台帳及び市税の納付状況について確認することに同意します。

住所
 氏名

2. 申請者世帯構成員（前頁の記入欄が不足する場合に記入）

氏名	続柄	生年月日	年齢
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳

3. 同居世帯構成員（前頁の記入欄が不足する場合に記入）

氏名	続柄	生年月日	年齢
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳
		年 月 日	歳

※添付書類

- (1) 申請者世帯及び同居世帯全員の住民票（発行日から3月以内のもの）
- (2) 申請者世帯及び同居世帯全員の市税の滞納がないことの証明書（発行日から3月以内のもの）
- (3) 同居世帯が申請者世帯と親子関係であることを証する書類
- (4) リフォーム工事等を行う住宅の建築時期がわかる書類
- (5) 工事見積書の写し等工事内容・工事費がわかる書類
- (6) 誓約書
- (7) その他市長が必要と認める書類

第5号様式を次のように改める。

四日市市長

住 所
フリ ガナ
氏 名
電話番号 ()

四日市市三世代同居等支援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた四日市市三世代同居等支援補助金について、対象となる工事が完了したので、四日市市三世代同居等支援補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり実績報告します。

1. 住宅の所在地 四日市市

2. 工事完了日 年 月 日

3. 添付書類

- (1) 工事請負契約書等の写し
- (2) リフォーム工事等に要した費用にかかる工事代金請求明細書及び支払額を証する領収書の写し
- (3) 施工箇所にかかる施工前、施工中及び完了後の写真
- (4) リフォーム工事等にかかる検査済証の写し
 - ※リフォーム工事等に建築確認申請を要する場合
- (5) その他市長が必要と認める書類
 - 世帯全員の住民票の写し
 - ※交付申請時に三世代同居等の予定者であった場合

【同意事項】

- 1 この補助金の交付確定に係る審査のため、市が私の住民基本台帳及び市税の納付状況について確認することに同意します。
- 2 補助金交付後の調査のため、補助金の交付日から起算して3年間、市が私の住民基本台帳及び市税の納付状況について確認することに同意します。

住 所
氏 名

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。